

## 質問回答

2020年1月20日

「キューバ国電力セクターマスタープラン策定プロジェクト」

(公示日:2019年12月11日/公示番号:19a00749)について、企画競争説明書に関する質問と回答は以下のとおりです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	P22 3. 閲覧資料 4) 閲覧期間	閲覧資料が多い事、及び地方から東京の貴機構本部に伺い閲覧を希望している事もあり、閲覧時期を長く且つ早めに設定していただけますよう検討頂く事は可能でしょうか。	以下のとおり、スケジュールを変更いたします。 ・資料閲覧期間 : 1/6(月)~1/10(金) ・質問受付期限 : 1/15(水) ・質問回答日 : 1/20(月) ・プロポーザル提出期限 : 1/31(金) ・選定結果通知 : 2/14(金)
2	p.18 (7) 1) プレ F/S の実施	プレ F/S の想定件数をご教示頂けると幸いです。	優先事業として提案されたうち、2件前後についてプレ F/S を実施することを想定しています。
3	【第2 プロポーザル作成に係る留意事項】 1. プロポーザルに記載されるべき事項	プロポーザルの作成に当たっては、「コンサルタント等契約におけるプロポーザル作成ガイドライン」では指定された様式を用いて作成するよう指示があります。最新版(2018年11月)の様式集様式 1-1 には「共同企業体結成届」を提示する記載がありますが、2019年12月20日に提出期限の「競争参加資格確認申請」で全省庁統一資格申請結果通知書(写)及び共同企業体結成届(正)を貴機構に提出しております。プロポーザル提出書類には再度、「共同企業体結成届」の提示は必要でしょうか。	・プロポーザル提出時にも、改めて「共同企業体結成届」をご提出ください。

4	【第3 特記仕様書案】 2. プロジェクトの概要 (4)対象地域	キューバ国の要請書や詳細計画策定調査報告書を閲覧したところ、調査対象は PSX で電力システムモデル化された基幹系統が主となるため離島は含まないと理解しております。このため、「キューバ国(全国を対象)」とありますが、「キューバ国(離島を除く)」という解釈で良いでしょうか。	キューバ側とは全国を対象とすることで合意していますが、系統の観点では、事実上は離島を含みません。但し、離島において優先事業の可能性が認められる場合、これを除外しません。
5	【第4 業務実施上の条件】 5. 一般業務費	詳細計画策定調査報告書を閲覧しまして、MINEM/UNE はキューバが所有するデータによる再エネポテンシャル評価では不十分としており、グローバルデータを用いた精度の高い再エネポテンシャル評価及びマップ作成を希望しています。このため、国内作業において「衛星データや気象データを入手し、高性能計算機でシミュレーションすること」を明記して頂けますでしょうか。また、本件は提案内容によって金額が大きく変動する可能性があるため別見積りを認めて頂くことは可能でしょうか。	ご指摘のとおり、キューバは、同国独自で行っているデータ解析よりも精度の高い評価の実施が期待されています。ただし、質問にあるような「衛星データや気象データを入手し、高性能計算機でシミュレーションする」ような高いレベルのデータ解析を必ずしも必須とはしません。見積もりは本見積りとするので、費用対効果に鑑み、適切と思われる規模や方法をプロポーザルにて提案ください。
6	【第4 業務実施上の条件】 6. 現地再委託	「コンサルタント等契約における現地再委託契約手続きガイドライン」には、個人への再委託の可否についての記載はありませんが、現地の有識者等、個人へ再委託することは可能でしょうか。	・現地再委託は業務対象国において、現地の業者、NGO、個人事業主等に対し、契約により実施させる業務(構造物の施工を含む。)の委託ですので、個人事業主であれば再委託は可能です。「コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン」P4-5、「表 3:直接経費の費目構成」を参照。

以上